

社 会 資 本 総 合 整 備 計 画

川崎臨海部の活性化を牽引する戦略的な拠点形成及び交通機能強化

令 和 5 年 4 月 21 日

神 奈 川 県 川 崎 市

社会資本総合整備計画

令和2年1月20日

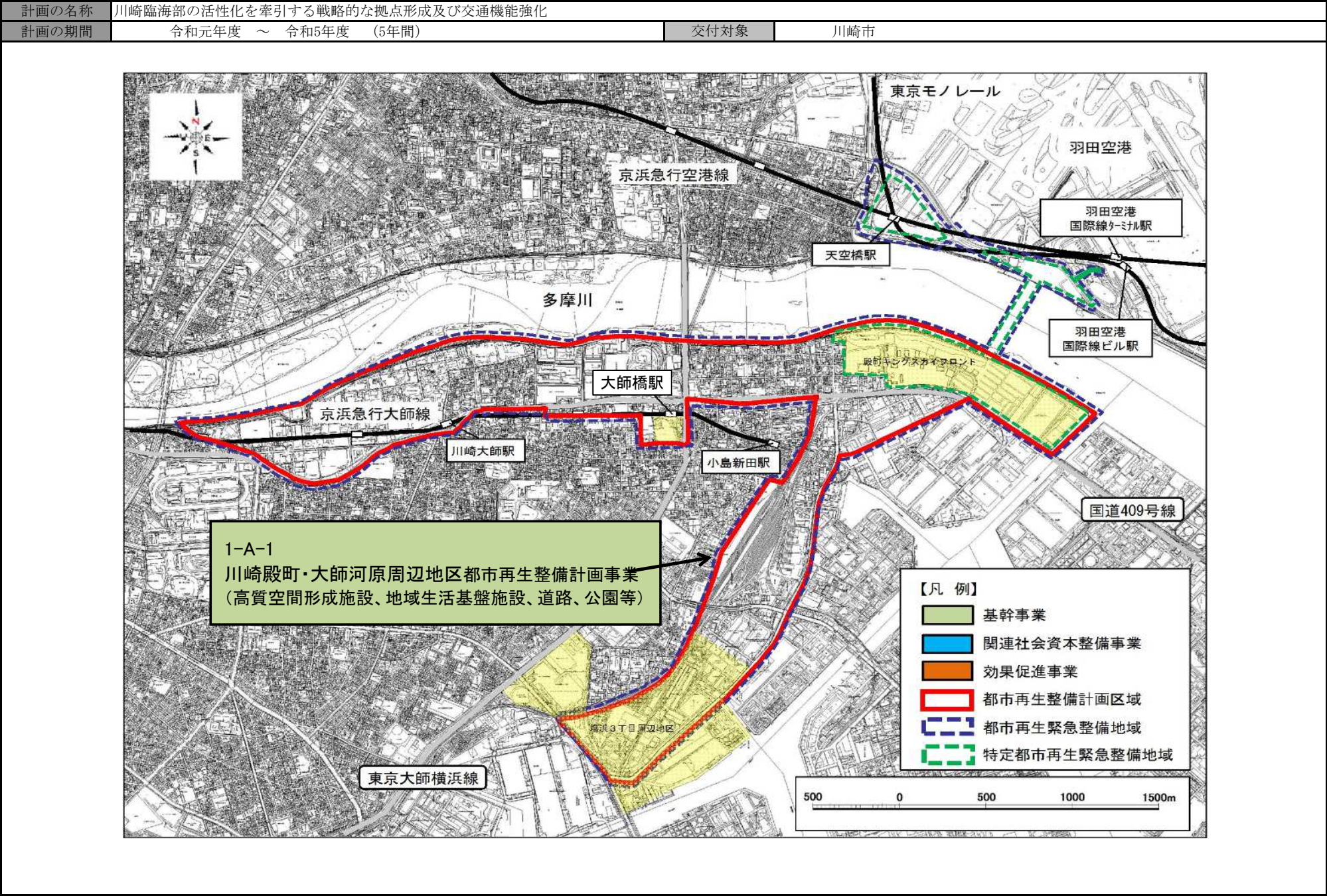
計画の名称	川崎臨海部の活性化を牽引する戦略的な拠点形成及び交通機能強化										重点配分対象の該当		○						
計画の期間	令和元年度 ～ 令和5年度（5年間）										交付対象		川崎市						
計画の目標	我が国の国際競争力の強化を先導し、川崎の力強い産業都市づくりを推進するため、国内外の人、モノ、情報が行き交う都市機能の集積により、川崎臨海部の機能転換を牽引する拠点整備を進めるとともに、交通結節機能やネットワークの充実による交通機能強化を図り、誰もが快適で賑わいのあるまちづくりを進める。																		
計画の成果目標（定量的指標）																			
・川崎駅から臨海部（東扇島西公園）への通勤所要時間（往復）が令和5年度までに11分の短縮 ・京急大師線大師橋駅の乗降者数が令和5年度までに11,100人/日に増加																			
定量的指標の定義及び算定式										定量的指標の現況値及び目標値			備考						
川崎駅から臨海部（東扇島西公園）への通勤所要時間（往復） 京急大師線大師橋駅の乗降者数										当初現況値	中間目標値	最終目標値	※「当初現況値」は、計画策定時点（H30年度）における各指標の直近の算定値を記載						
										(H28)		(R5)							
										78分	－	67分							
										10,100人／日	－	11,100人／日							
全体事業費	合計 (A+B+C+D)			1,557.8百万円	A	1,557.8百万円	B	0百万円	C	0百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合 C／(A+B+C+D)	0.0%					
交付対象事業																			
A 基幹事業																			
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)		事業内容 (延長・面積等)		市町村名	事業実施期間（年度）			全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考		
1-A-1	都市再生	一般	川崎市	直接	川崎市	都市再生整備計画事業（川崎殿町・大師河原周辺地区）		都市施設等 257ha		川崎市	H31	R2	R3	R4	R5	1,557.8	－	－	
											合計			1,557.8					
B 関連社会資本整備事業（該当なし）																			
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名		事業内容 (延長・面積等)		市町村名	事業実施期間（年度）			全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考		
											H31	R2	R3	R4	R5				
											合計			0.0					
C 効果促進事業（該当なし）																			
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名		事業内容		市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）			全体事業費 (百万円)	備考				
											H31	R2	R3	R4	R5				
											合計			0.0					
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考			
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業（該当なし）																			
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)		事業内容 (面積等)		市町村名	事業実施期間（年度）			全体事業費 (百万円)	備考				
											H31	R2	R3	R4	R5				
											合計			0.0					

交付金の執行状況

(単位:百万円)

	R1	R2	R3	R4	R5
配分額 (a)	78.5	26.5	32.8	38.3	
計画別流用 増△減額 (b)	0	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	78.5	26.5	32.8	38.3	
前年度からの繰越額 (d)	0	0	23.35	32.8	
支払済額 (e)	78.5	3.15	23.35	32.8	
翌年度繰越額 (f)	0	23.35	32.8	37.11	
うち未契約繰越額 (g)	0	0	29.79	37.11	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	
未契約繰越＋不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.0%	0.0%	53.1%	52.2%	
未契約繰越＋不用率が10%を超えている 場合その理由	-	-	工事施工に当 たり、占用物 件の位置や規 模等に関する 協議・調整に 不測の日数を 要したため	電線共同溝 に占用する 電線管理者 との施設の 位置や規模 等に関する 協議・調整 に不測の日 数を要した ため	

(参考図面)



(参考)年次計画

(事業費:百万円)

基幹事業								
事業名	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
都市再生整備計画事業	川崎殿町・大師河原周辺地区	川崎市	1,557.8	174.5	58.9	72.9	238.5	1,013.0
計			1,557.8	174.5	58.9	72.9	238.5	1,013.0
効果促進事業								
事業名	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計			1,557.8	174.5	58.9	72.9	238.5	1,013.0
累計進捗率（％）				11.2%	15.0%	19.7%	35.0%	100.0%

都市再生整備計画(変更)

かわさきとのまち だ い し が わ ら し ゅ う へ ん ち く だ い かい へ ん こ う
川崎殿町・大師河原周辺地区(第3回変更)

かながわけん かわさきし
神奈川県 川崎市

令和4年4月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	☐
都市再生整備計画事業	☒
まちなかウォークアブル推進事業	☐

目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	神奈川県	市町村名	かわさきし 川崎市	地区名	かわさきとのまち だいいしがわらしやうへんち く 川崎殿町・大師河原周辺地区	面積	257 ha
計画期間	令和 1 年度 ～ 令和 5 年度	交付期間	令和 1 年度 ～ 令和 5 年度				

目標
我が国の国際競争力の強化を先導し、川崎の力強い産業都市づくりを推進するため、国内外の人、モノ、情報が行き交う都市機能の集積により、川崎臨海部の機能転換を牽引する拠点整備を進めるとともに、交通結節機能やネットワークの充実による交通機能強化を図り、誰もが快適で賑わいのあるまちづくりを進める。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- ・川崎市域の南端に位置する川崎臨海部では、1900年代から埋立事業が開始され、戦後には鉄鋼業や石油精製・石油化学などの企業が集積し、我が国の高度経済成長を牽引するコンビナートが形成された。
- ・現在は、経済のアジアシフトなどのグローバル情勢、重化学工業の国内市場縮小などのローカル情勢を受けて、大きな転換期を迎えており、設備老朽化の進行や低未利用地の発生リスクの顕在化などの課題が発生している。
- ・このため、当市のまちづくりの基本目標である「力強い産業都市づくり」の中心を担う地域として、さらには我が国の成長を牽引する地域として持続的に発展させていくため、「臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備」について、マスタープランである総合計画に位置付けて推進している。また、臨海部の目指す将来像やその実現に向けた戦略、取組の方向性を示した「臨海部ビジョン」を平成30年3月に新たに策定し、新産業創出拠点の形成や交通機能強化など、臨海部の活性化に向けた取組を官民協働で推進している。
- ・こうした中で、当地区については、平成14年に都市再生緊急整備地域に指定されており、殿町3丁目地区（キングスカイフロント）における臨海部の新たな展開を先導する戦略拠点の形成や、それを支援・補完するサポートエリアである大師橋駅周辺地区や塩浜3丁目周辺地区の整備を進めている。
- ・殿町キングスカイフロントにおいては、ライフサイエンス分野の研究開発拠点の形成を進めており、平成30年3月末時点で約60の研究機関が立地している。また、羽田空港周辺地域と一体となった国の国際競争力強化を牽引する成長戦略拠点の形成を進めており、両地域の連携を支える羽田連絡道路などのインフラ整備や、連絡道路の開通に合わせた地区内の高水準・高機能な拠点整備を進めている。

課題

臨海部においては、引き続き、我が国を代表する産業拠点の形成に向け、羽田空港や川崎港、首都高速道路等の陸海空の交通結節機能等を活かし、既存産業の高度化・高付加価値化や、研究開発機能、環境・ライフサイエンス分野等の先端産業の集積・創出などによる持続的な発展が必要である。また、臨海部の持続的な発展に向け、産業活動や就業者の通勤等を支える公共交通の機能強化が必要である。

①殿町キングスカイフロントにおける都市機能の更なる充実・集積

・殿町キングスカイフロントにおいては、研究施設等の集積や連絡道路の開通に合わせ、良好な景観形成、研究者等の交流促進や国内外からの来訪者に配慮した機能など、我が国の成長戦略拠点として相応しい高水準・高機能な拠点整備を進める必要がある。

②臨海部の交通機能強化

・川崎臨海部へのアクセスは川崎駅からのバス交通への依存度が高く、駅前広場が飽和し、ピーク時のバス車内が混雑するなど、交通環境の改善が求められており、川崎アプローチ線等の新たな基幹的な交通軸の整備や大師橋駅前交通広場の整備などの交通拠点機能強化が必要である。また、新たに整備される羽田連絡道路を活用し、羽田空港周辺との一体的な成長戦略拠点の形成を支えるバス等の新たな交通ネットワークの形成が必要である。

③塩浜3丁目周辺地区における都市機能の集積と都市基盤の充実

・塩浜3丁目周辺地区においては、公共施設の老朽化等に伴う再編整備に合わせ、臨海部の憩い・交流機能の導入など臨海部のサポートエリアとして相応しい機能導入を進めるとともに、地区の魅力を高める道路等の基盤整備を進める必要がある。

将来ビジョン(中長期)

●川崎市総合計画(H28.3月策定)：基本政策4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり／政策4-4 臨海部を活性化する／施策1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備

①政策の方向性

・国際競争力を有し、日本経済の発展を牽引する高度な産業集積と新産業を創出するオープンイノベーションの拠点形成をめざし、創造性のある人材を育成しつつ、立地企業の持続的な運営支援や、新技術の創出につながる拠点マネジメントを行う。また、環境と調和したスマートコンビナートの形成や、基盤整備の推進、グローバル化の進展に対応した港湾物流機能の強化等を進める。

②施策の方向性

・臨海部の持続的発展に向けた臨海部ビジョンに基づく戦略的なマネジメントの推進

・臨海部の持続的発展と日本の成長を牽引する戦略拠点の形成に向けた取組の推進

・臨海部の交通機能強化を図る交通結節機能やネットワークの強化に向けた取組の推進

●川崎市都市計画マスタープラン(H29. 3月策定)：全体構想 第5部 生活行動圏別の沿線まちづくりの考え方／4 川崎駅・臨海部周辺エリアのまちづくりの考え方

・本市経済を牽引し、就業地でもある臨海部では、付加価値の高い、活力ある産業集積の促進などにより、国際的な課題解決に貢献する、環境と調和した産業の持続可能な発展をめざすとともに、人材育成や多様な就業が可能な社会の実現をめざす。

・川崎駅周辺地区と臨海部を結ぶ路線バスや鉄道などの既存ストックを活かした公共交通の機能強化を図り、近隣都市や他のエリアからも人が集まる広域的な就業地を支え、持続的な発展に寄与する利便性の高い公共交通機能の整備をめざす。

・殿町・大師河原地域は、羽田空港との近接性を活かし、都市計画道路殿町羽田空港線の整備等による羽田空港との連携強化に取り組むとともに、高度な研究開発機能や企業の集積を図り、臨海部の持続的発展を先導する活力ある拠点形成をめざす。

●臨海部ビジョン(H30. 3月策定)：基本戦略

①新産業の創出

・キングスカイフロントや新たな産業拠点の形成により、拠点間の相乗効果等を生みながら、第1層及び多摩川リバーサイド地区に研究開発エリアを形成する。

②交通機能の強化

・川崎駅と臨海部をつなぐ基幹的交通軸を整備する。

・土地利用転換を捉えて拠点間の円滑な移動を実現する交通ネットワークを整備する。

・次世代モビリティなど、新たな移動手段・交通システムの導入により、移動の快適性を向上させる。

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
川崎駅から臨海部(東扇島西公園)への通勤所要時間(往復)	分	川崎駅から臨海部(東扇島西公園)への通勤所要時間(往復)	川崎臨海部における交通機能強化の効果として、通勤時間の短縮で評価する。	78分	平成28年度	67分	R5
京急大師線大師橋駅の乗降者数	人／日	京急大師線大師橋駅の乗降者数	川崎臨海部における交通機能強化の効果として、駅乗降者数の増加で評価する。	10,100人／日	平成28年度	11,100人／日	R5

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
(整備の目標) 羽田空港への近接性や多摩川に面した優れた地域特性を活かし、公民連携によるインフラ整備と、適切な土地利用の誘導により、都市機能の集積を進め、東京圏のビジネス機能、新産業創造・発信機能を支え、日本経済の持続的な発展を牽引する国際競争拠点を形成	
(魅力的な都市環境の形成) ・多摩川に面する良好な環境を備えた居住機能の強化にあわせて、業務、商業機能の強化、景観形成や緑化の推進による魅力的な都市環境を形成	基幹事業 ○道路事業 殿町39号線ほか電線共同溝整備 ○公園事業 殿町第2公園改良 ○地域生活基盤施設(情報板) 殿町3丁目地区案内サイン整備 ○高質空間形成施設(緑化施設等) 殿町39号線ほか歩道改良
(都市機能の強化) ・優れた立地特性を活かし、国内外の大学や研究機関と連携したライフサイエンス・環境分野の先端産業等の研究開発機能、賑わい・交流機能、物流機能、生産機能を強化 ・国際競争拠点の中核機能をサポートし、京浜臨海部を中心とするネットワークを強化する臨空関連機能、交通拠点機能、産業インキュベーション機能等の都市機能を強化	基幹事業 ○公園事業 殿町第2公園改良 ○道路事業 大師橋駅駅前広場整備 提案事業 ○地域創造支援事業 既存ストック活用事業費補助
(災害時にも強い都市基盤の形成) ・京浜臨海部の地域特性を活かし、水素や太陽光発電等のクリーンで自立的なエネルギー源の活用により、環境負荷の低減を図るとともに、防災機能等の強化による災害時にも強い産業基盤を形成	基幹事業 ○道路事業 殿町39号線ほか電線共同溝整備
(交通機能の強化) ・交通アクセスの向上のため、成長戦略拠点の形成を支えるインフラ整備や、主要な鉄道駅や羽田空港への交通アクセス向上のための交通ネットワークの強化	基幹事業 ○道路事業 大師橋駅駅前広場整備 ○道路事業 塩浜26号線改良 関連事業 ○国際競争拠点都市整備事業(羽田空港南・川崎殿町・大師河原地域) ○京浜急行大師線連続立体交差事業
その他	
【地区計画による規制誘導】 民間活力を活かしながらまちづくりを進めるため、引き続き複数の地区で地区計画制度を活用しながら計画誘導を行っていく。	
【継続的なまちづくりの活動】 学識者・事業者・行政による「川崎臨海部活性化推進協議会」、地域主体の「殿町3丁目地区連絡協議会」、事業者主体の「キングスカイフロントネットワーク協議会」などの実績を活かし、継続的なまちづくり活動を推進する。	

様式(1)-④-2

(金額の単位は百万円)

統合したB/Cを記入してください

[illegible]

川崎殿町・大師河原周辺地区(神奈川県川崎市)

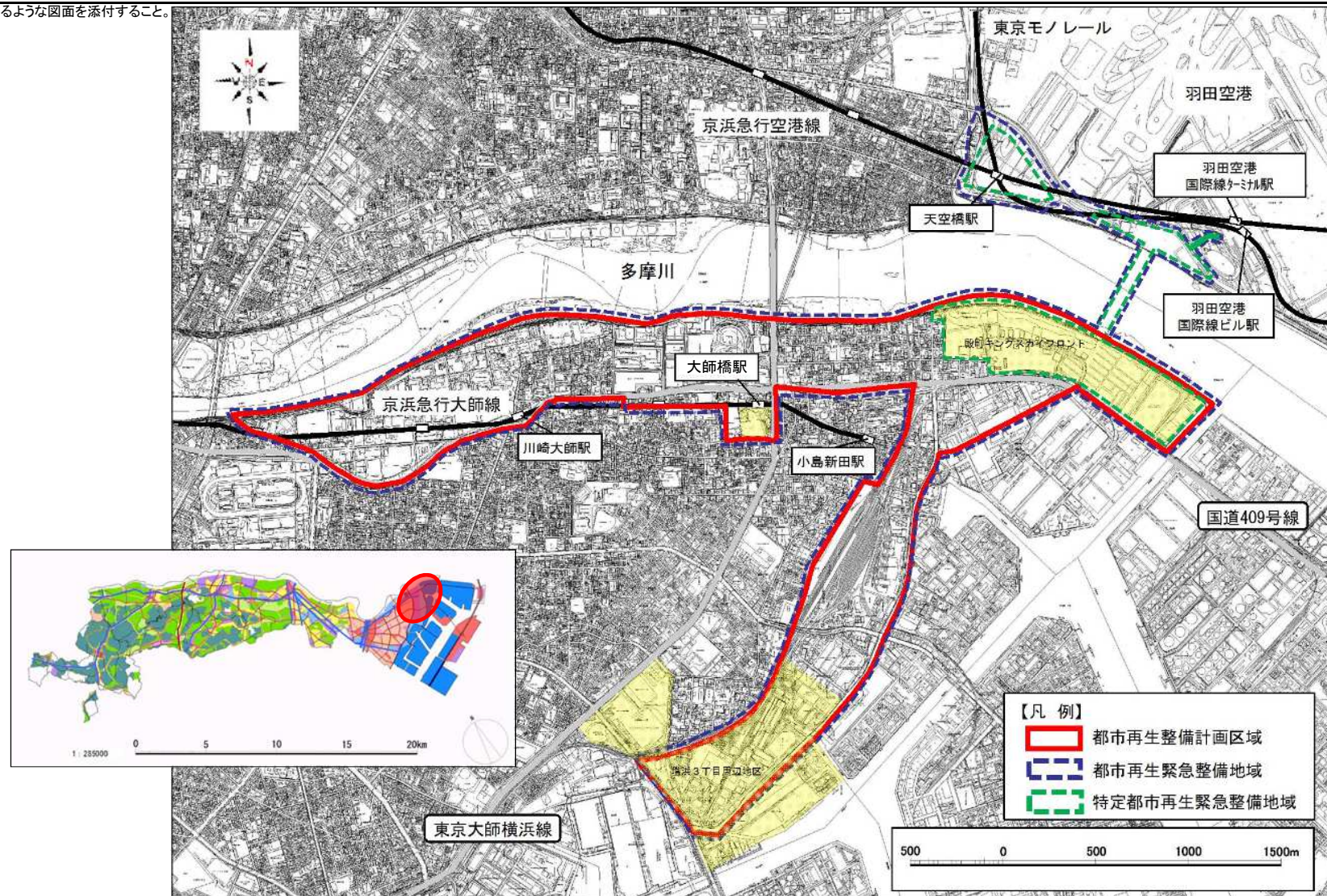
面積

257 ha

区域

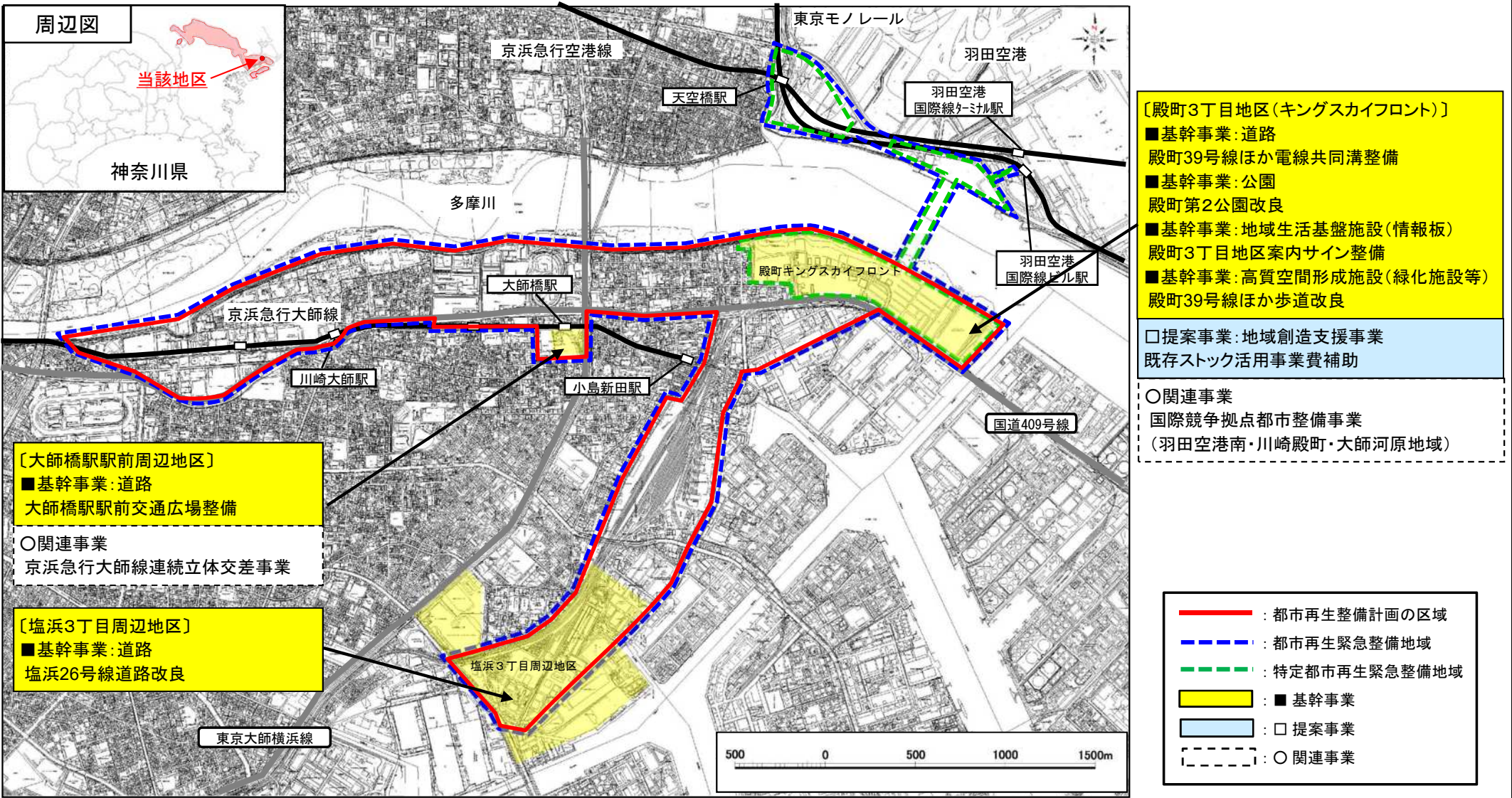
鈴木町、港町、大師河原一丁目、二丁目、中瀬一丁目、二丁目、三丁目、殿町一丁目、二丁目、三丁目、小島町、田町三丁目、塩浜三丁目、四丁目

※ 計画区域が分かるような図面を添付すること。



川崎殿町・大師河原周辺地区(神奈川県川崎市) 整備方針概要図(都市再生整備計画事業)

目標	我が国の国際競争力の強化を先導し、川崎の力強い産業都市づくりを推進するため、国内外の人、モノ、情報が行き交う都市機能の集積により、川崎臨海部の機能転換を牽引する拠点整備を進めるとともに、交通結節機能やネットワークの充実による交通機能強化を図り、誰もが快適で賑わいのあるまちづくりを進める	代表的な指標	通勤所要時間 (分)	78 (H28年度) → 67 (R5年度)
			駅乗降客数 (人/日)	10,100 (H28年度) → 11,100 (R5年度)

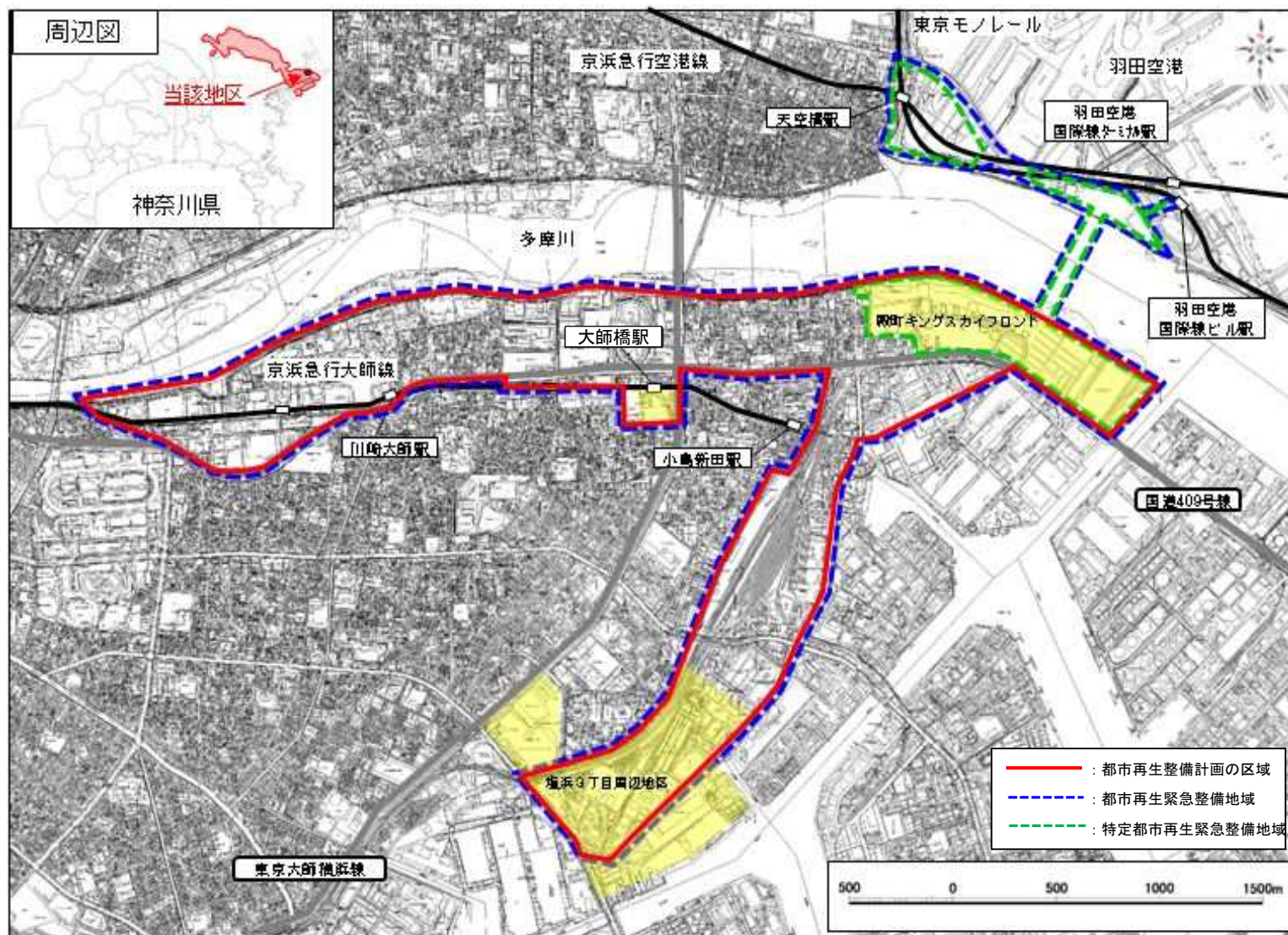


都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

かわさき との まち だい し がわら しゅうへん ち く
川崎殿町・大師河原周辺地区 (神奈川県川崎市)

川崎殿町・大師河原周辺地区(神奈川県川崎市) 現況図 (面積 257ha)



交付限度額算定表(その1)

川崎殿町・大師河原周辺地区(神奈川県川崎市)

様式(2)-③

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	701.0 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	95,071.0 百万円	X≦Yゆえ、 本計画における交付限度額	701.0 百万円
-----------------------------	-----------	-----------------------	--------------	---------------------	-----------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au	1,156,500 m ²
----	--------------------------

公共施設の上限整備水準

区域面積(㎡)		2,570,000	
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合		区域の面積が10ha未満の地区	0.50
	○	最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
		その他の地域	0.40

Cl	187,000 円/m ²
----	--------------------------

単位面積あたりの標準的な用地費

標準地点数	3
公示価格の平均値(円/m ²)	187,000

単位面積あたりの標準的な補償費

当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	
標準補償費(円/戸)	44,000,000

Cf	23,000 円/m ²
----	-------------------------

控除額	0 百万円
-----	-------

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集集中支援事業>

交付限度額(X1)	百万円
-----------	-----

<都市再生整備計画事業>

交付限度額(X2)	701.0 百万円
-----------	-----------

<まちなかウォークアブル推進事業>

交付限度額(X3)	百万円
-----------	-----

Ap	251055 m ²
----	-----------------------

公共施設の現況整備水準

整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定	
推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(m ²)	0

個別公共施設の積み上げ	
-------------	--

	面積(m ²)	割合
道路	203,272	0.08
公園	47,783	0.02
広場	-	-
緑地	-	-
公共施設合計	251,055	0.1

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1)	95071 百万円
----------------------	-----------

ΣCn	0 円
-----	-----

下水道	0 円
区域面積(m ²)	2,570,000
うち現況の供用済み区域面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	3,600

地域交流センター等の公益施設(建築物)	0 円
---------------------	-----

上限床面積(m ²)	9,400
標準整備費(円/m ²)	567,000

調整池	0 円
-----	-----

調整池の容積(m ³)	
標準整備費(円/m ³)	140,000

河川	0 円
----	-----

河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設	0 円
------	-----

建設予定戸数(戸)	超高層	
	一般	
合計		0
標準整備費(円/戸)	超高層	一般
	北海道特別地区	41,310,000 33,500,000
	北海道一般地区	38,190,000 30,990,000
	特別地区	49,120,000 35,690,000
	大都市地区	37,170,000 30,180,000
	多雪寒冷地区	41,510,000 32,370,000
	奄美地区	39,520,000 35,640,000
	沖縄地区	30,280,000 30,280,000
	一般地区	33,700,000 28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物	0 円
------------------	-----

施設建築物の延べ面積(m ²)	
標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

電線共同溝等	0 円
--------	-----

電線共同溝等延長(m)	2,090
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤	0 円
------	-----

人工地盤の延べ面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等	0 円
------------------	-----

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2)	95071 百万円
---------------------	-----------

交付限度額算定表(その2)(都市再生整備計画事業)

川崎殿町・大師河原周辺地区(神奈川県川崎市) 様式(2)-④-2

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(事業費の単位:百万円)

○交付対象事業費

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	1,551.800	A (事業費)	⇒	1)式で求まる額(4/10*(A+B))	623.120	① (国費)
	提案事業合計(B)	6.000	B (事業費)		2)式で求まる額(5/9*A)	862.111	② (国費)
	合計(A+B)	1,557.800	(事業費)		上記①、②の小さい方	623.120	③ (国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.004			国費率(③÷(A+B))	0.400	④ (国費率)

○拡充の有無

以下の2つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を入力。

・3)式の適用[提案事業枠2割拡充]		(選択)	⇒	3)式で求まる額(5/8*A)	0.000	⑤ (国費)
・4)式の適用[都市再生緊急整備地域等の国費率45%拡充]	○	(選択)		3)式の適用後(適用がある場合は3式反映)	623.120	⑥ (国費)
				3)式適用後の国費率(⑥÷(A+B))	0.400	⑦ (国費率)

○4)式の適用がある場合の事業費等

4)式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

4)式の適用を受ける場合	計画の認定等の年度末までの執行事業費(F)		F (事業費)	⇒	適用前の国費率※	0.400	⑧ (国費率)
	適用対象となる交付対象事業費(A''+B'')	1,557.800	(事業費)		※計画認定日の属する年度の年度末における1)式から3)式を適用して算出した交付限度額を交付対象事業費の事業費で除した値		
	適用対象となる基幹事業合計(A'')	1,551.800	A'' (事業費)		適用対象事業費から求まる限度額	701.010	⑨ (国費)
	適用対象となる提案事業合計(B'')	6.000	B'' (事業費)		適用後の国費率(⑨÷(A''+B''))	0.450	⑩ (国費率)
	適用対象事業のうち翌年度以降の執行事業費(H)	1,557.800	H (事業費)		4)式適用後の限度額(⑧×F+⑩×H)	701.010	⑪ (国費)

※都市再生整備計画事業の当初から4)式の適用を受ける場合は、Fの欄を記入せず、A''、B''を記入し、A''=A、B''=B、H=A''+B''=A+Bとなる。

↓

交付限度額	701.010	⑫ (国費)
-------	---------	--------

○交付限度額、国費率

交付対象事業費(A+B)	1,557.8	(事業費)	⇒	交付要綱に基づく交付限度額(⑫を1万円の位を切り捨て)	701.0	⑬ (国費)
				国費率	0.450	⑭ (国費率)

年次計画（都市再生整備計画事業）

様式（2）-⑤-2

（事業費：百万円）

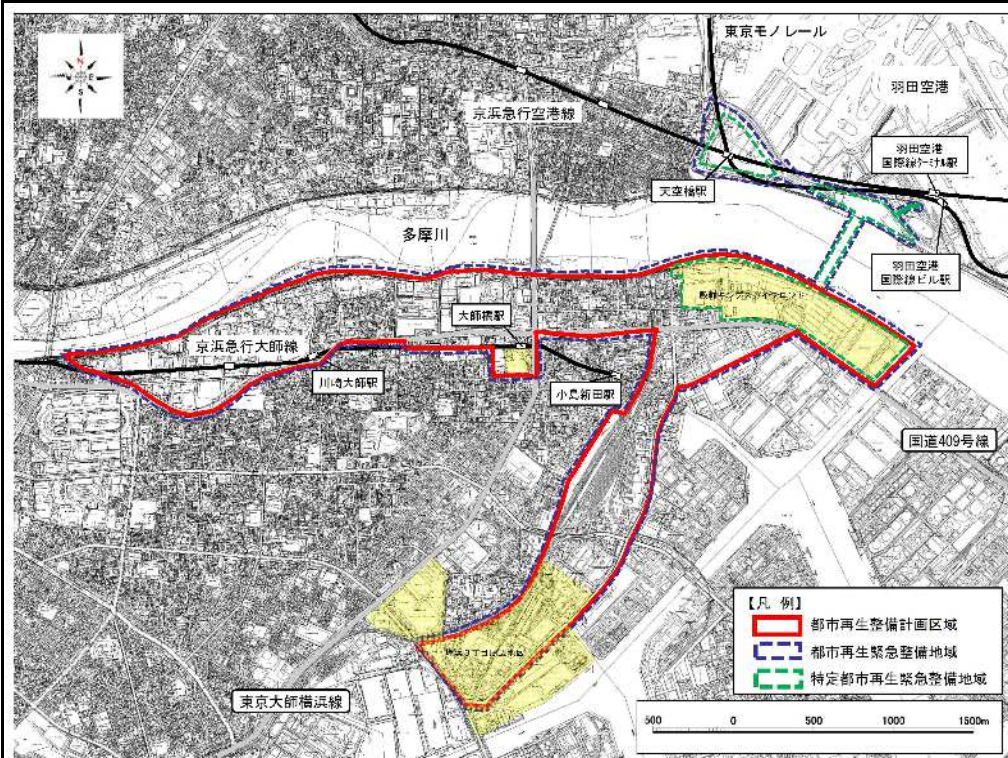
基幹事業														
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度					
道路		殿町39号線ほか電線共同溝整備	川崎市	390.0	174.5	0.0	0.0	215.5	0.0					
道路		大師橋駅駅前交通広場整備	川崎市	500.0	0.0	0.0	0.0	0.0	500.0					
道路		塩浜26号線改良	川崎市	369.9	0.0	7.0	72.9	0.0	290.0					
公園		殿町第2公園改良	川崎市	7.9	0.0	7.9	0.0	0.0	0.0					
古都保存・緑地保全等事業														
河川														
下水道														
駐車場有効利用システム														
地域生活基盤施設	情報板	殿町3丁目地区案内サイン整備	川崎市	20.0	0.0	0.0	0.0	20.0						
高質空間形成施設	緑化施設等	殿町39号線ほか歩道改良	川崎市	264.0	0.0	44.0	0.0	0.0	220.0					
高次都市施設	地域交流センター													
	観光交流センター													
	まちおこしセンター													
	子育て世代活動支援センター													
	複合交通センター													
既存建造物活用事業														
土地区画整理事業														
市街地再開発事業														
住宅街区整備事業														
バリアフリー環境整備促進事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地総合整備事業														
街なみ環境整備事業														
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備														
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
計				1,551.8	174.5	58.9	72.9	235.5	1,010.0					
提案事業														
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度					
地域創造 支援事業		既存ストック活用事業費補助	川崎市	6.0	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0					
事業活用 調査 まちづくり活動 推進事業														
計				6.0	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0					
合計				1,558	174.5	58.9	72.9	238.5	1,013.0					
累計進捗率（％）					11.2%	15.0%	19.7%	35.0%	100.0%					
（参考）都市構造再編集集中支援事業関連事業														
事業	事業箇所名		事業主体	交付対象 事業費	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度
合計				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
累計進捗率（％）					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
（参考）関連事業														
事業	事業箇所名		事業主体	交付対象 事業費	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度					
国際競争拠点都市整備事業（羽田空港南・川崎殿町・大師河原地域）	3・4・29号殿町羽田空港線補助第333号線及び環状第8号線		川崎市、東京都	10,619.2	4,559.2	6,060.0	0.0	0.0	0.0					
京浜急行大師線連続立体交差事業	川崎大師駅から小島新田駅		川崎市	7,200.0	24.0	2,838.0	980.0	2,320.0	1,038.0					
合計				17,819.2	4,583.2	8,898.0	980.0	2,320.0	1,038.0					
累計進捗率（％）					25.7%	75.7%	81.2%	94.2%	100.0%					

事業活用調査・まちづくり活動推進事業・地域創造支援事業

(単位:百万円)

[illegible]

提案事業 地域創造支援事業 既存ストック活用事業費補助



【補助対象事業】

コロナウイルス感染症対策とまちの新たな魅力活力の創出を両立する既存ストックのリノベーション事業

【補助対象経費】

リノベーションのために必要な改装等工事に係る経費のうち、コロナウイルス感染症の対策や、まちの賑わい創出や地域コミュニティの活性化に資するもの

【補助金の額】

補助対象経費の1/2以内 上限300万円

【補助対象工事イメージ】

テイクアウトスペースの確保及びまちなみを活かしたファサード改修



利用者同士が繋がる交流スペースの設置及び密を避けるためのスペースの拡大



多様な利用者が使いやすく、飛散防止につながるトイレの洋式化



道路

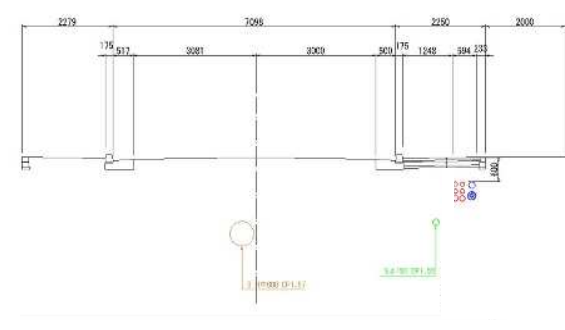
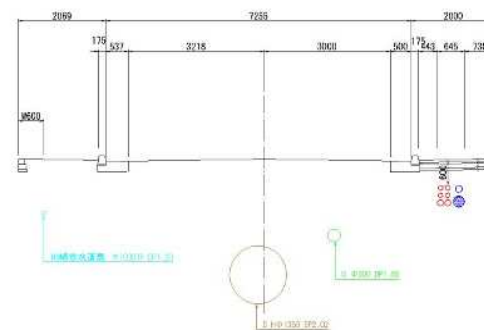
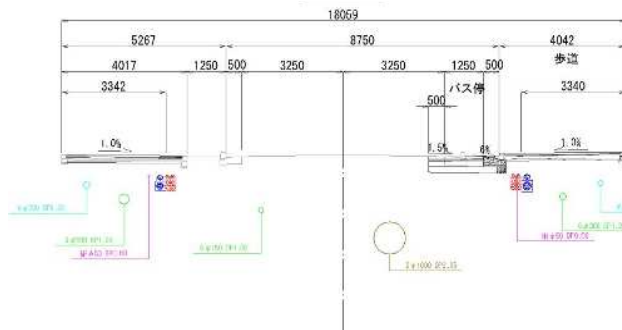
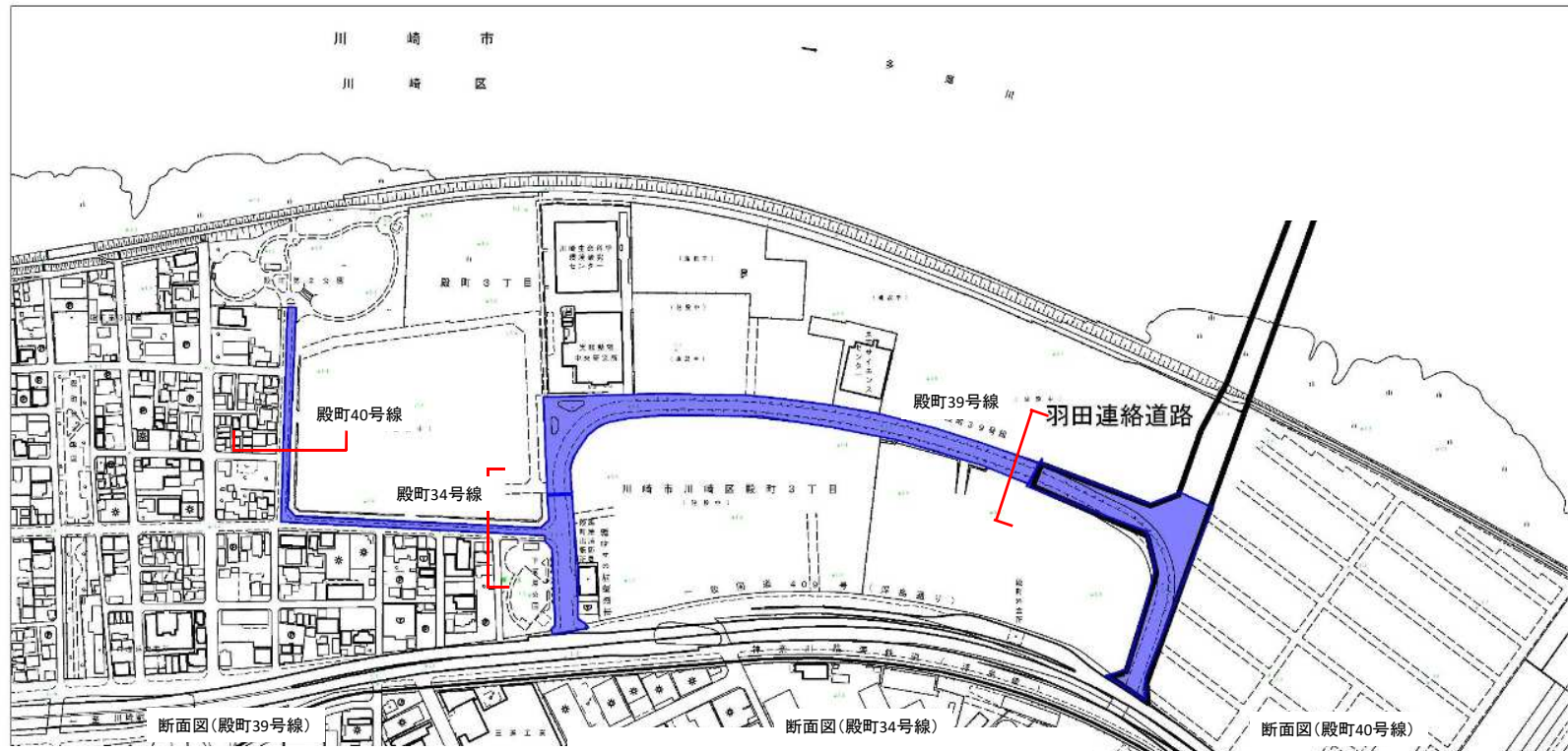
都市計画道路名 又はその他道路名	区間	道路 区分 注1)	事業 主体	事業 手法 注2)	工種	延長 m	幅員		整備後 車線数 車線	歩道 幅員 m	まち交 事業費 百万円	まち交における 事業期間 (年度)	事業内容 注3)	都市計画 決定 年月	備 考 注4)
							整備前 m	整備後 m							
<道路>				－											
市道殿町39号線	川崎区殿町3丁目～ 川崎区殿町3丁目	地	川崎市	－		850	18	18	2	4	390.0	R1～R4	電線共同溝整備		殿町39号線ほか電線共同溝整備
市道殿町34号線	川崎区殿町3丁目～ 川崎区殿町3丁目	地	川崎市	－		180	11	11	2	2			電線共同溝整備		
市道殿町40号線	川崎区殿町3丁目～ 川崎区殿町3丁目	地	川崎市	－		230	11.5	11.5	2	2			電線共同溝整備		
市道大師河原8号線	川崎区大師河原2丁目～ 川崎区大師河原2丁目	地	川崎市	－		120	－	35	－	4	500.0	R5	駅前交通広場整備		大師橋駅駅前交通広場整備
市道大師河原4号線	川崎区大師河原2丁目～ 川崎区大師河原2丁目	地	川崎市	－		21	7	14	2	2.5			交差点改良		
市道塩浜26号線	川崎区塩浜3丁目～ 川崎区塩浜3丁目	地	川崎市	－		400	6	12.5	2	2.5	369.9	R1～R5	道路改良		塩浜26号線改良

(参考)

<関連事業>															
国際競争拠点都市整備事業 (羽田空港南・川崎殿町・大師河原地域)	川崎区殿町3丁目～ 大田区羽田空港2丁目	他	川崎市 東京都	通	橋梁 新設	840	－	17.3	2	2	－	－	渡河部橋梁 橋長 約600m 取付部橋梁 橋長 約70m	平成28年12月	東京国際空港
京浜急行大師線連続立体交差事業	川崎大師駅～ 小島新田駅	他	川崎市	交		2,150	－	－	－	－	－	－	連続立体交差	平成5年6月	川崎都市計画都市高速鉄道京浜急行大師線

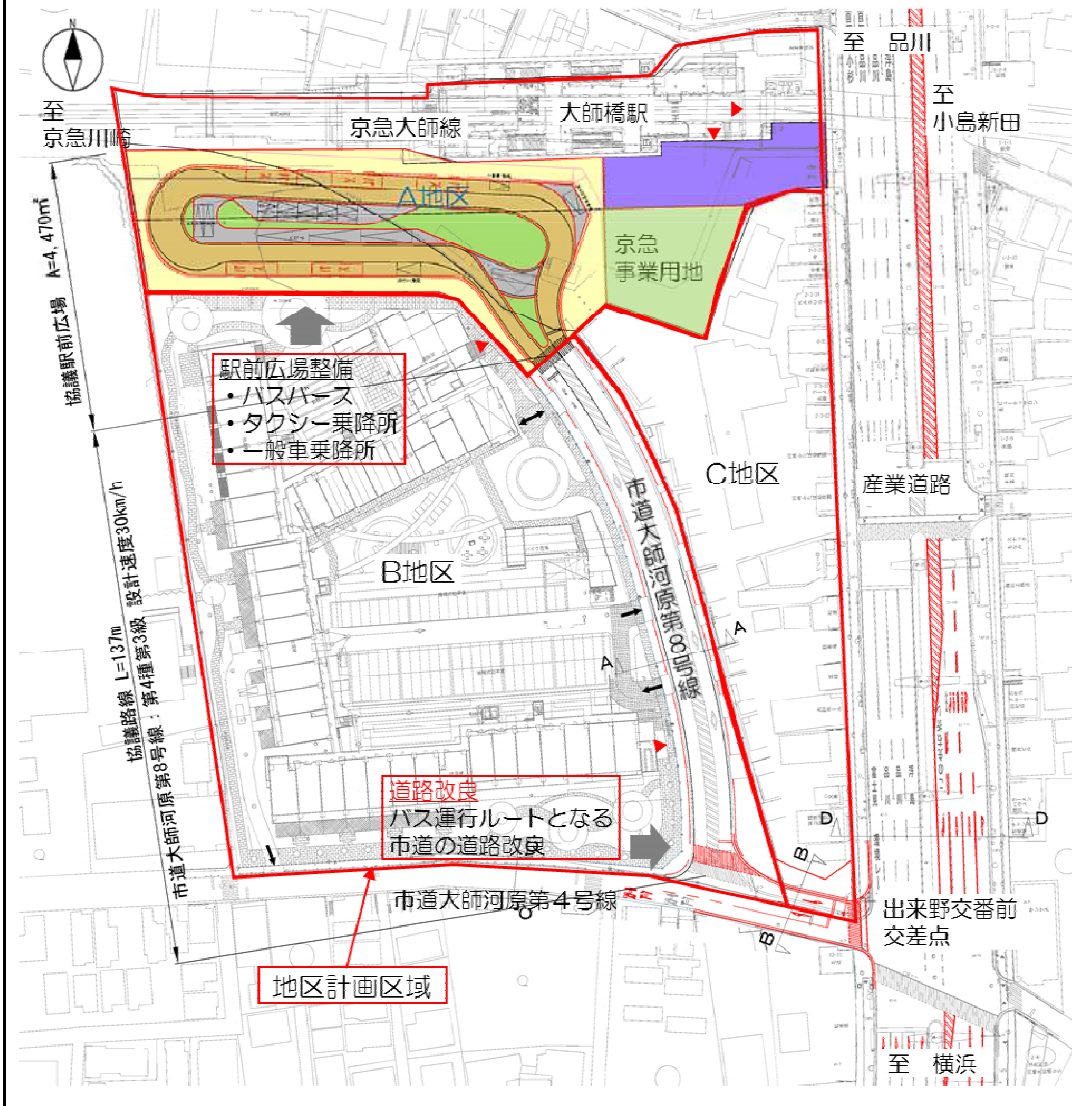
- * 本調書にはア)交付対象事業「道路」(街路、地方道、国道、その他)、イ)関連事業道路のすべてを記載すること。
注1) <道路>については、街、地、国、他の別を記載。
 <関連事業>については、国、主、一、市の別を記載。
 ただし、街:街路、地:地方道(市町村道)、国:国道、主:主要地方道、一:一般都道府県道、市:市町村道、他:いずれにも該当しないもの
注2) <関連事業>について通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。
注3) 施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名
注4) 備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(人／日)、混雑度等を記載
 (例)・道路改築:交通量(人／日)、混雑度等
 ・自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等
- * 不足する場合は適宜行を追加すること

道路（殿町39号線ほか電線共同溝整備）

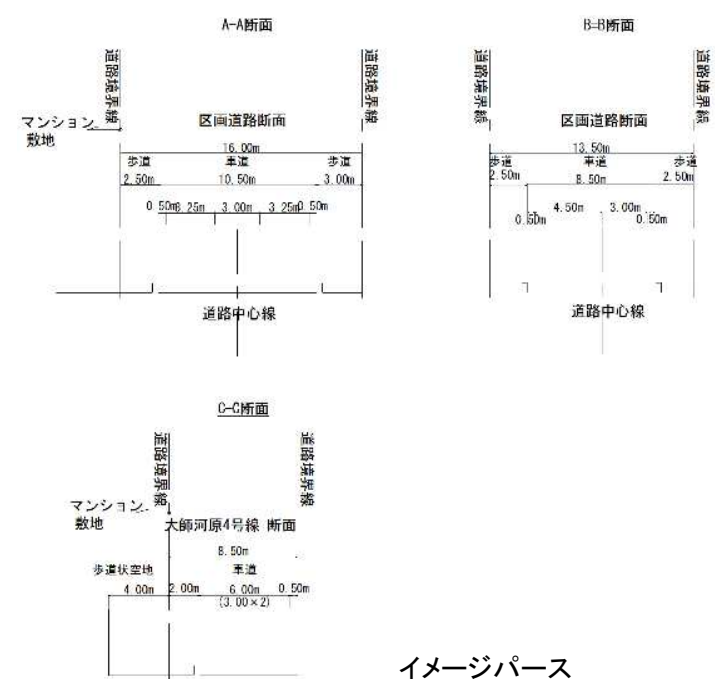


道路（大師橋駅駅前交通広場整備）

平面図



横断図（交差点改良）



イメージパース



道路（塩浜26号線改良）

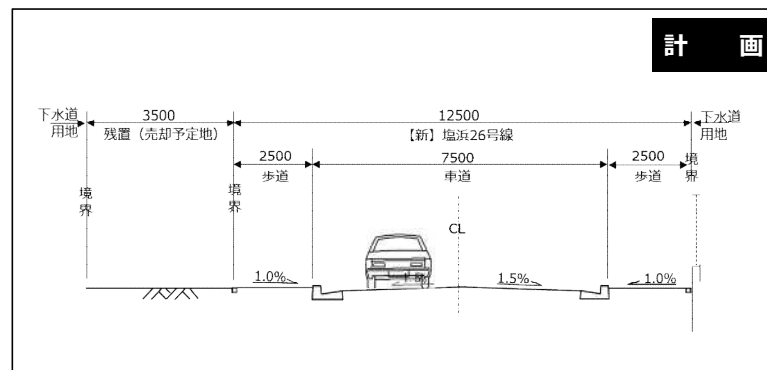
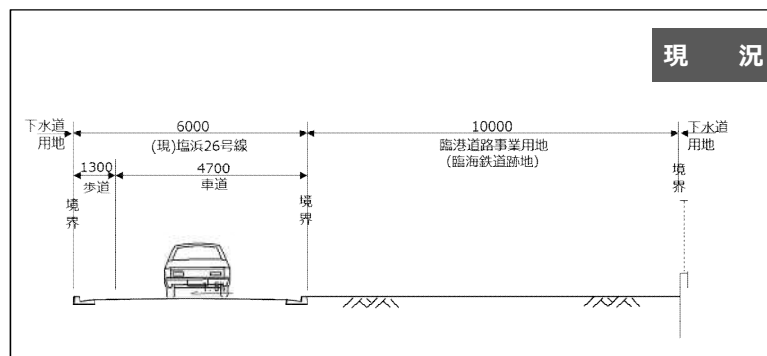
【事業概要】

整備内容 道路拡幅（現況 6m → 計画 12.5m）
連節バス走行対応化

整備対象延長 約400m

【期待される効果】

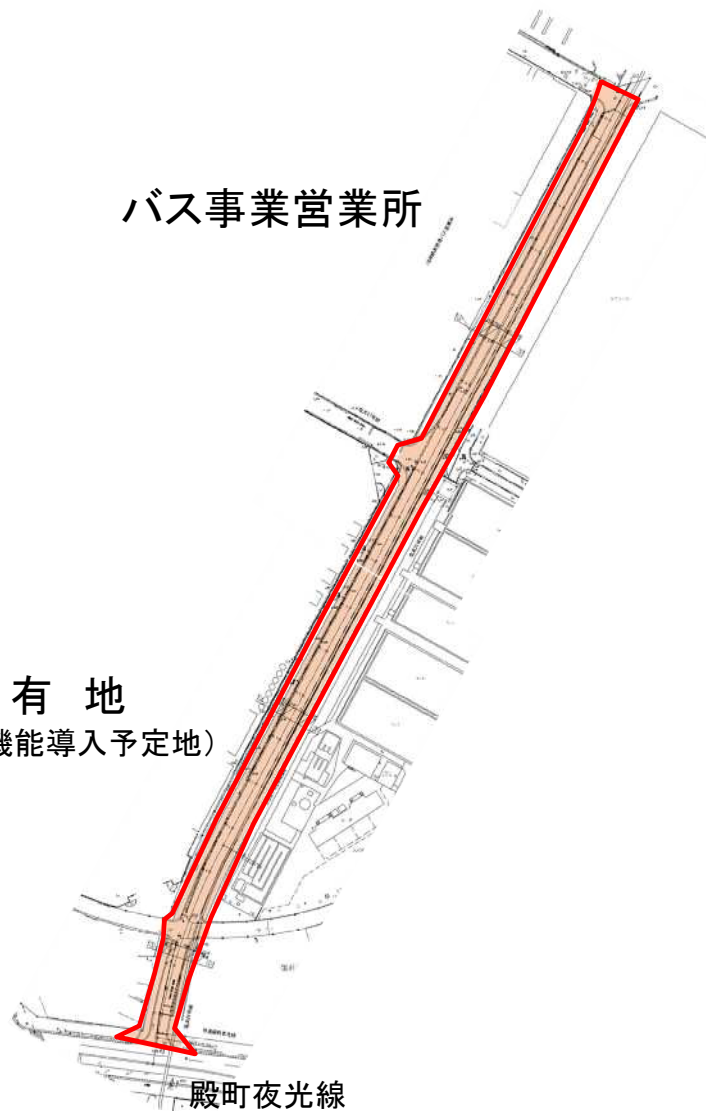
- ・道路拡幅により大型車（バス）が安全に交互通行可能となる
- ・大型車が安全に通行できることによりバス（営業車）走路としての活用が可能となる
- ・バス増車及び連節バスによる川崎臨海部全体の交通ネットワーク強化が可能となる
- ・交通ネットワーク強化により**川崎臨海部の更なる活性化**が図れる



バス事業営業所

市 有 地
(憩い交流機能導入予定地)

殿町夜光線



公園(都市公園:その1)

ふりがな		とのまちだい2こうえん		当初の都市計画決定 (*4)	昭和30年6月1日	事業期間	平成29年度～令和2年度		施策公園名 (*5)			
公園名又は地区名		殿町第2公園		直近の都市計画変更 (*4)	昭和47年10月27日	(完成予定年度)	令和2年度					
種別 (*1)	街区公園			当初の事業認可取得時期 (*4)	昭和38年1月21日	全体事業費	21 百万円					
計画面積(ha) (*2)		供用済み面積(ha) (*3)	1.3ha	直近の事業認可取得時期 (*4)	年 月 日	※単独費等も含んだ総事業費						
地区交付事業の場合は、Ⅰ～Ⅱのうち該当する事業に○を付けて必要事項を記入する。												
公園又は地区の概要(目的、計画概要)												
川崎殿町・大師河原地区については、平成14年に都市再生緊急整備地域に指定されており、殿町3丁目地区(キングスカイフロント)における臨海部の新たな展開を先導する戦略拠点の形成や、それを支援・補完するサポートエリアである産業道路駅周辺地区や塩浜3丁目周辺地区の整備を進めている。 このうち、殿町第2公園のある殿町キングスカイフロントにおいては、ライフサイエンス分野の研究開発拠点の形成を進めており、令和元年10月末時点で67の研究機関が立地している。また、羽田空港周辺地域と一体となった国の国際競争力強化を牽引する成長戦略拠点の形成を進めており、両地域の連携を支える羽田連絡道路などのインフラ整備や、連絡道路の開通に合わせた地区内の高水準・高機能な拠点整備を進めている。												
Ⅰ 緑化重点地区総合整備事業 () (*6)					Ⅱ 中心市街地活性化広場公園整備事業 () (*6)							
地区の位置づけ			緑の基本計画の策定時期		年 月		商業地域面積	広場公園地区に占める商業地域及び近隣商業地域の割合		%		
() ①都市景観形成地区(都市の中心駅周辺、官公庁街や商業・業務の中心等都市の拠点となる地域であり、景観形成のために緑地の整備と緑化を行う必要性が特に高い地区)						ha		中心市街地基本計画策定時期		年 月		
						近隣商業地域面積		地区に占める35DID区域の面積と割合				
						ha		ha	%			
() ②都市環境改善地区(クールアイランドや風の道の形成などによる都市のヒートアイランド現象の緩和、河川等と一体となったエコロジカルネットワークの形成など、都市環境の改善のために重点的に緑地の整備と緑化を行う必要性が特に高い地区)						Ⅰ、Ⅱの事業地区において整備を実施する都市公園等						
() ③防災機能向上地区(避難地の面積が十分に確保できていない等防災上課題があり、緊急的に延焼防止帯等となる緑地の確保及び市街地の緑化を行う必要性が特に高い地区)						公園等名	種別等 (*7)	面積(m ²)	公園等名	種別等 (*7)	面積(m ²)	

事業箇所ごとに1枚作成すること。ただし、地区採択事業の場合は、地区ごとに1枚とする。

*1 「種別」の欄には、「街区公園」、「近隣公園」、「地区公園」、「特定地区公園」、「総合公園」、「運動公園」、「広域公園」、「レクリエーション都市」、「風致公園」、「墓園」、「緩衝緑地」、「都市緑地」、「緑道」のいずれかを記入。

地区交付事業の場合は、緑重1(緑化重点地区総合整備事業のうち①、②の要件に係るもの)、緑重2(緑化重点地区総合整備事業のうち③の要件に係るもの)、緑重3(中心市街地活性化広場公園整備事業)と記入。

*2 地区交付事業の場合は、地区面積を記入。(単位:ha)

*3 まちづくり交付金事業実施以前の供用済み面積を記載。地区交付事業の場合は、地区内で事業を行う都市公園に係る供用面積の合計を記入。(単位:ha)

*4 地区交付事業の場合は、記入不要。

*5 国が定める政策課題に対応する個別補助事業の対象となる都市公園である場合は、「防災公園」、「自然再生緑地」、「歴史・観光関連公園」、「イベント関連公園」、「大規模公園」のいずれかを記入。

*6 地区交付事業の場合、Ⅰ、Ⅱのどちらの要件に該当するか○を記入する。地区交付事業でない場合は、記入不要。

*7 緑化重点地区総合整備事業において、都市公園以外の公共公益施設の緑化を行う場合は、当該施設名称を記入。(小学校、市庁舎等)

その他:地区交付事業の設計図(平面図)は、まちづくり交付金で整備する都市公園全てについて添付すること。また設定した地区及び地区内の整備箇所(交付金、単独問わず)については、整備方針概要図の中に明示すること。

公園(都市公園:その2)

ふりがな 公園名又は地区名	とのまちだい2こうえん 殿町第2公園
------------------	-----------------------

地域の抱える課題に対する当該公園又は地区の役割									
川崎臨海部においては、我が国を代表する産業拠点の形成に向け、羽田空港や川崎港、首都高速道路等の陸海空の交通結節機能等を活かし、既存産業の高度化・高付加価値化や、研究開発機能、環境・ライフサイエンス分野等の先端産業の集積・創出などによる持続的な発展が必要である。 殿町第2公園のある殿町キングスカイフロントにおいては、研究施設等の集積や連絡道路の開通に合わせ、良好な景観形成、研究者等の交流促進や国内外からの来訪者に配慮した機能など、我が国の成長戦略拠点として相応しい高水準・高機能な拠点整備を進め、都市機能の更なる充実・集積を図る必要がある。									
用地取得計画(㎡)						施設整備計画(交付金事業で実施するもの) (*1)			
	まち交以前	まち交取得面積	残面積	合計	備考	施設名	規模、構造・工法等	特記事項	
買収						殿町第2公園	500㎡	園路	
(内買い戻し)									
国公有地									
その他									
合計									
計画期間中の事業費									
費 目		まち交以前	まち交事業費	残事業費	合計	備考			
交付金事業費 (百万円)	用地費								
	施設費		7.9		7.9				
	計		7.9		7.9				
単独事業費 (百万円)	用地費								
	施設費		3.0		3.0				
	計		3.0		3.0				
合計 (百万円)	用地費								
	施設費		10.9		10.9				
	計		10.9		10.9				
供用予定面積(㎡)									

事業箇所ごとに1枚作成すること。ただし、地区交付事業の場合は、地区ごとに1枚とする。

*1 「施設名」の欄には、都市公園法第2条及び施行令第5条に定められている公園施設の分類で記入。
地区交付事業の場合は、「施設名」に都市公園等の名称、「規模、構造・工法等」に種別及び面積(㎡)、「特記事項」に整備内容(主要施設)を記入する。

*2 青色で着色してあるセルは自動計算されるので入力しないこと。

公園(都市公園補助事業採択要件外)

公園等名(*1)	種別等(*2)	事業主体(*3)	概要(面積(m ²)等) (*4)	交付期間内 事業費(百万円)	交付期間内事業費内訳			備考(*5)
					設計費 (百万円)	用地費 (百万円)	施設整備費 (百万円)	
殿町第2公園	街区公園	川崎市	500m ²	7.9			7.9	園路
合計	—	—	—	7.9			7.9	—

*1 公園等名ごとに1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。

*2 「種別等」欄には、都市公園の種別である「街区公園」、「近隣公園」、「地区公園」、「特定地区公園」、「総合公園」、「運動公園」、「動植物公園」、「歴史公園」、「広域公園」、「レクリエーション都市」、「風致公園」、「墓園」、「緩衝緑地」、「都市緑地」、「緑道」のいずれかを記入。
都市公園でない場合は「無」を記入し、「概要(面積等)」欄に制度上の位置付け(条例設置公園等)を簡潔に記載。

*3 「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)

*4 「概要(面積(m²)等)」欄には、都市公園でない場合に公園としての制度上の位置づけを記入する他、計画面積(単位: m²)等を記入すること。

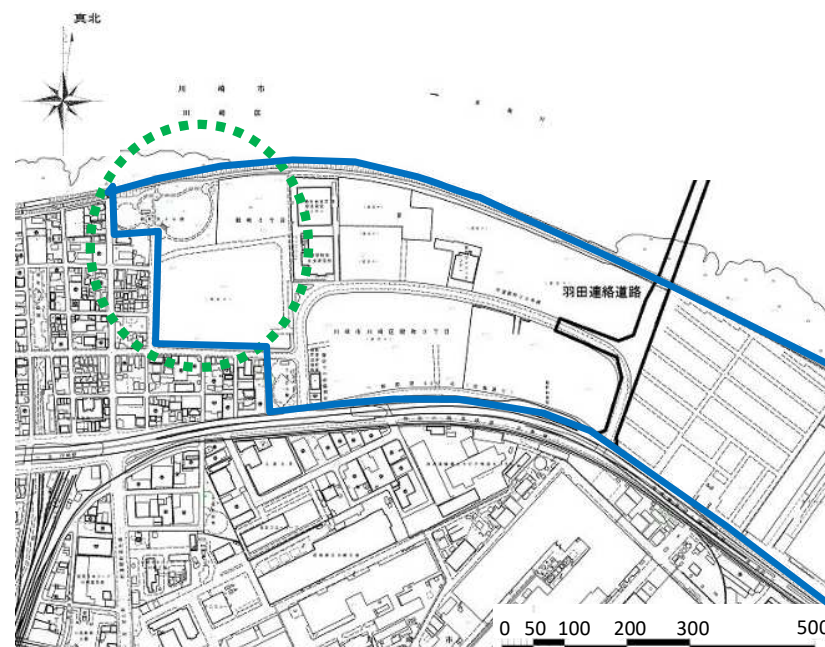
*5 「備考」欄には整備する主な施設(園路、植栽、あずまや、体験学習施設等)を簡潔に記載。

*6 青色で着色してあるセルは自動計算されるので入力しないこと。

公園（殿町第2公園改良）



フェンス撤去、園路整備、
植栽整備、盛土擦付、U
型側溝撤去・新設等

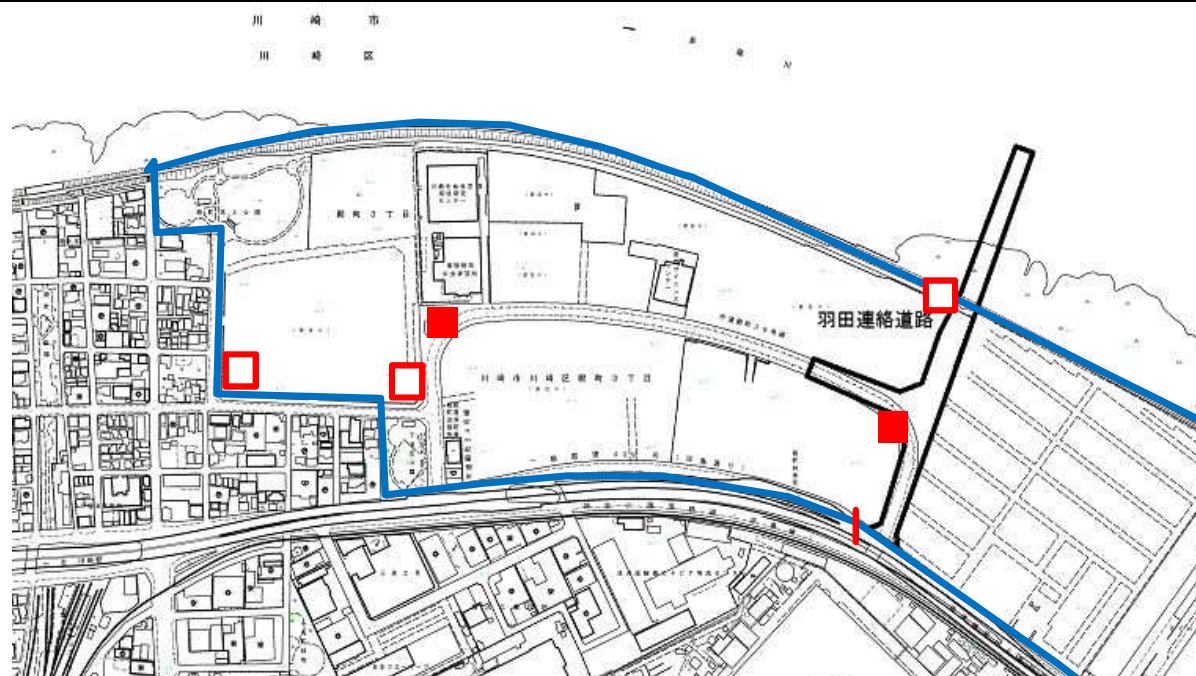


地域生活基盤施設

単位:百万円

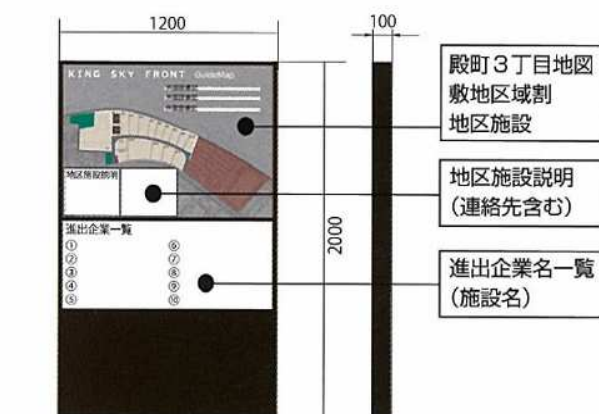
交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	概要 (面積、幅員、 延長、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳				備考
					設計費	用地費	施設整備費	うち購入費	
緑地								—	
広場								—	
駐車場									
自転車駐車場									
荷物共同集配施設									
公開空地								—	
情報板	殿町3丁目地区案内サイン	川崎市	1200×2000×100:4基 1800×2000×100:2基	20.0			20.0	—	
地域防災施設	施設種別:								
人工地盤								—	
合計	—	—	—	20.0			20.0		

地域生活基盤施設 情報板（殿町3丁目地区案内サイン整備）

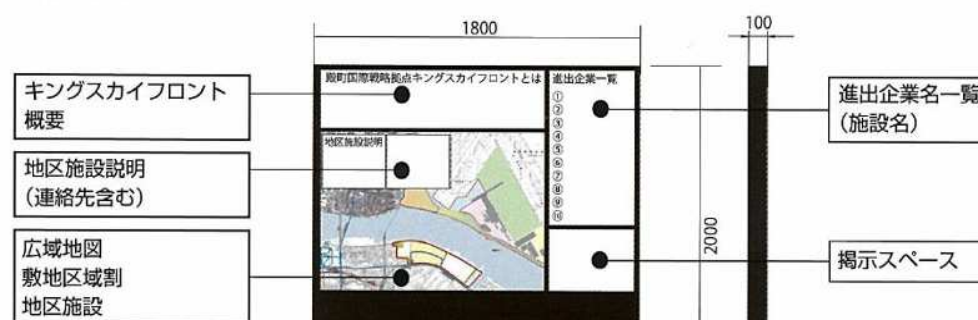


■ 総合案内サイン

□ 地区案内サイン



地区案内サイン



総合案内サイン

高質空間形成施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名	事業主体	概要 (箇所数、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費	
緑化施設等(植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、給電・給排水施設、ストリートファニチャー・モニュメント、土塁、堀跡等)	殿町39号線ほか	川崎市	エントランス部整備(約1千㎡)、インターロッキング舗装2.1km	264.0			264.0	
電線類地下埋設施設								
電柱電線類移設								
地域冷暖房施設								
歩行支援施設、障害者誘導施設等								
情報化基盤施設								
合計	—	—	—	264.0			264.0	

高質空間形成施設 緑化施設等（殿町39号線ほか歩道改良）

エントランス部設計案



インターロッキング案(歩道部)



国費率かさ上げ適用シート【都市再生緊急整備地域関連】

市町村名: 神奈川県川崎市
地区名: 川崎殿町・大師河原周辺地区

(百万円)

基幹事業費(a)	1,551.8
提案事業費(b)	6.0

都市再生緊急整備地域の名称
羽田空港南・川崎殿町・大師河原地域

都市再生緊急整備地域の指定日	都市再生整備計画の着手予定日
平成28年11月24日	平成31年3月31日

※指定日の属する翌年度から起算して3年以内に都市再生整備計画事業に着手することを確認。
※R5年度末までに都市再生整備計画事業に着手する地区に限る。

① 都市再生整備計画の区域が都市再生緊急整備地域の区域に含まれていることの確認

都市再生整備計画の区域面積	257(ha)	重複部分の面積	257(ha)
都市再生緊急整備地域の区域面積	339(ha)		

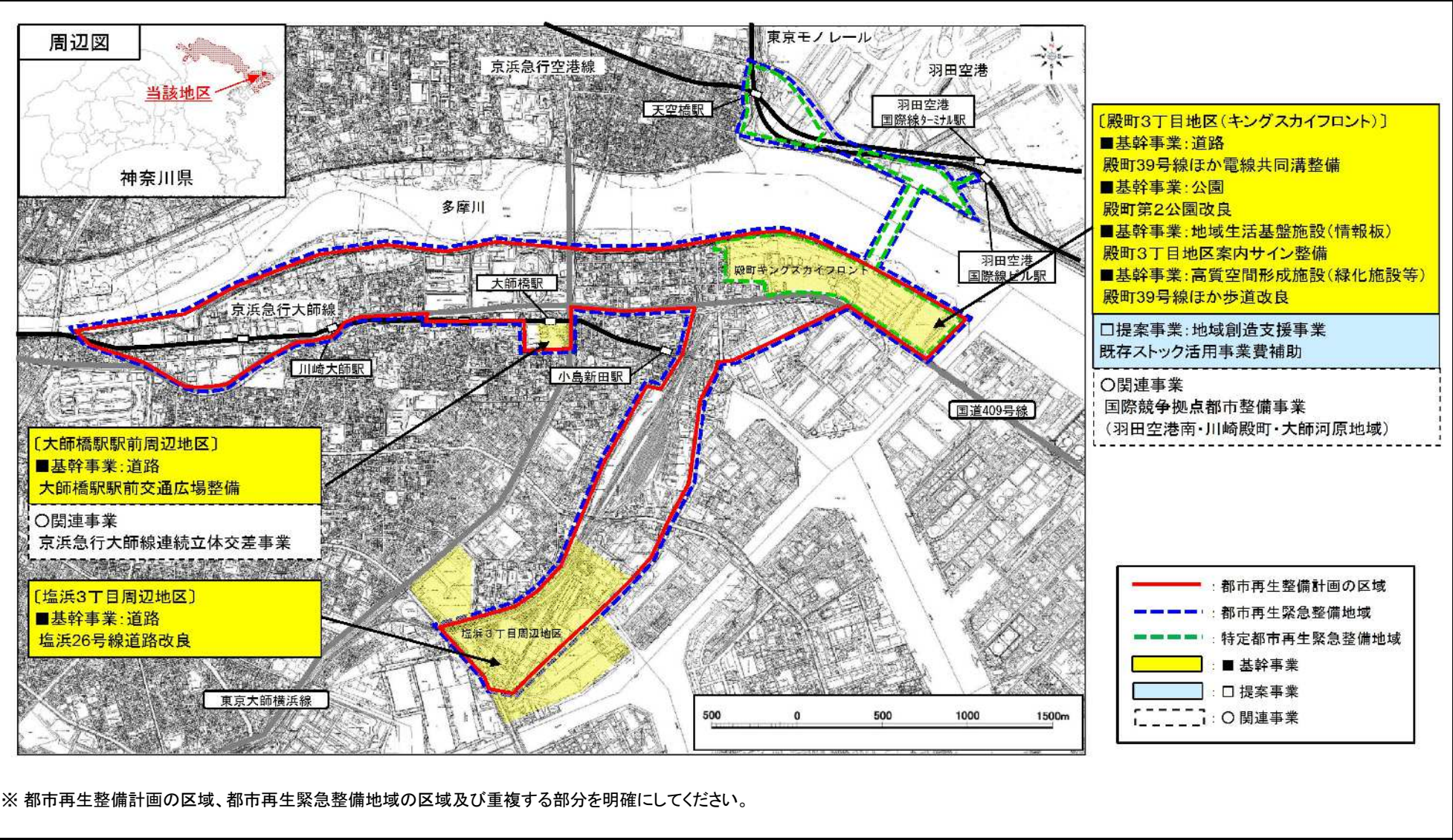
※重複部分の面積が都市再生整備計画の区域面積と同じであることを確認。

② 都市再生整備計画のすべての事業が都市再生特別措置法第15条第1項の規定に基づき定められた地域整備方針に適合するものであることの確認

地域整備方針における整備の目標	左記「整備の目標」の達成に資する都市再生整備計画の事業名	方針に適合する理由 (整備計画の事業が、地域整備方針における整備の目標の達成に資する理由を簡潔に記入)
国際拠点空港である羽田空港に近接する大田区羽田空港南地区、川崎市殿町・大師河原地区において、羽田空港への近接性や多摩川に面した優れた地域特性を活かし、公民連携によるインフラ整備と、適切な土地利用の誘導により、都市機能の集積を進め、東京圏のビジネス機能、新産業創造・発信機能を支え、日本経済の持続的な発展を牽引する国際競争拠点を形成	道路事業 殿町39号線ほか電線共同溝整備	「魅力的な都市環境を形成」・「災害時にも強い産業基盤を形成」に適合
	道路事業 大師橋駅駅前広場整備	「交通拠点機能を強化」・「京急大師線大師橋駅の周辺整備とバスアクセスの向上」に適合
	道路事業 塩浜26号線改良	「交通アクセスの向上のための交通ネットワークの強化」に適合
	公園事業 殿町第2公園改良	「魅力的な都市環境を形成」・「賑わい・交流機能を強化」に適合
	地域生活基盤施設(情報板) 殿町3丁目地区案内サイン整備	「魅力的な都市環境を形成」に適合
	高質空間形成施設(緑化施設等) 殿町39号線ほか歩道改良	「魅力的な都市環境を形成」に適合
	地域創造支援事業 既存ストック活用事業費補助	「賑わい・交流機能を強化」に適合

※都市再生整備計画の全ての事業が上記に該当しているか確認すること。

①及び都市再生整備計画の事業の箇所を表す区域図



地域整備方針

(東京都・川崎市)

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備及び管理に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
羽田空港南・川崎殿町・大師河原地域	〔都市再生緊急整備地域〕 国際拠点空港である羽田空港に近接する大田区羽田空港南地区、川崎市殿町・大師河原地区において、羽田空港への近接性や多摩川に面した優れた地域特性を活かし、公民連携によるインフラ整備と、適切な土地利用の誘導により、都市機能の集積を進め、東京圏のビジネス機能、新産業創造・発信機能を支え、日本経済の持続的な発展を牽引する国際競争拠点を形成	○多摩川に面する良好な環境を備えた居住機能の強化にあわせて、業務、商業機能の強化、景観形成や緑化の推進による魅力的な都市環境を形成 ○優れた立地特性を活かし、国内外の大学や研究機関と連携したライフサイエンス・環境分野の先端産業等の研究開発機能、賑わい・交流機能、物流機能、生産機能を強化 ○国際競争拠点の中核機能をサポートし、京浜臨海部を中心とするネットワークを強化する臨空関連機能、交通拠点機能、産業インキュベーション機能等の都市機能を強化 ○京浜臨海部の地域特性を活かし、水素や太陽光発電等のクリーンで自立的なエネルギーの活用により、環境負荷の低減を図るとともに、防災機能等の強化による災害時にも強い産業基盤を形成 ○交通アクセスの向上のための交通ネットワークの強化	○川崎縦貫道路の整備による広域交通アクセスの向上 ・首都高速道路川崎縦貫線の整備 ○交通の円滑化・安全対策 ・国道４０９号線の整備 ・臨港道路東扇島水江町線の整備 ・京急大師線の連続立体交差による踏切渋滞の解消 ○都市開発事業にあわせて、防災・洪水対策として多摩川スーパー堤防を整備するとともに、歩行者・自転車ネットワークを整備 ○京急大師線小島新田駅までの歩行者ネットワークの整備によるアクセスの向上 ○京急大師線産業道路駅の周辺整備とバスアクセスの向上 ○内奥運河から多摩川に連続した緑のネットワークの形成について検討	○多摩川沿川において、水辺環境の魅力を活かし、景観形成に配慮した都市開発事業を促進
	〔特定都市再生緊急整備地域〕 国家戦略特区における東京圏の重要なエリアである羽田空港南地区と殿町地区において、羽田空港を中心とした連携を強化し、世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備することにより、世界から資金・人材・企業・情報等を集めるとともに、ライフサイエンス分野等におけるイノベーションや、東京圏の国際化と活性化に寄与する機能形成を通じ、東京圏のビジネス機能、新産業創造・発信機能を支える成長戦略拠点を形成	○羽田空港周辺・京浜臨海部の特長と強みを活かした「ヒト・モノ・ビジネス」の交流促進や連携強化を図ることにより、日本の魅力・強みを集め、世界を惹きつける魅力的な都市環境を形成するとともに、イノベーションを創出する研究開発機能やそれを支える多様な機能を強化 ○成長戦略拠点の形成を支えるインフラ整備等による交通ネットワークの強化	○成長戦略拠点の形成を支える羽田空港南地区と殿町地区とを結ぶ連絡道路の整備とバス等による両地区間のアクセスの向上	○羽田空港南地区、殿町地区における導入機能について、相互補完、連携しながら都市開発事業を促進

	（羽田空港南地区） 国際的な拠点空港である羽田空港に隣接し、多摩川、海老取川の豊かな水域空間を有する羽田空港南地区において、立地特性を活かし、文化・交流機能、産業支援機能、商業機能、空港連携機能などの導入を図り、周辺環境との共生を目指した潤いと安らぎのある空間を形成しつつ、人・モノ・情報の活発な交流を促進し、羽田空港機能を強化する成長戦略拠点を形成	○国際的な拠点空港である羽田空港の機能を十二分に発揮するとともに、首都東京の国際化と活性化に寄与する多様な機能を強化 ・モノづくり企業が集積する地域産業と国内及びアジアを中心とする海外との広域的な交流拠点機能を強化 ・国際線旅客等の利便性の向上に資する宿泊機能を強化 ・航空・空港関連、観光関連、国際交流関連など、国際線地区に隣接したエリアにふさわしい複合業務機能を強化	○適切な街区を形成し、効果的な土地利用を図るための地区内幹線道路の整備 ○地域内道路を整備し、ゆとりある歩行者空間や自転車ネットワークの整備 ○市街地からアクセスできるようにするための公共的駐車場の整備 ○市街地に隣接した水と緑のオープンスペースが開け、環境との共生を目指した潤いと安らぎのある空間を形成 ○天空橋駅を核とする交通結節機能向上のため、駅前広場を配置 ○国際線旅客ターミナルビルとの接続のため利用者が徒歩で移動できるアクセス通路（空中歩廊）の整備 ○多摩川、海老取川の水際線に接し、空港に臨む魅力的な立地を活かし、土地利用に合わせて、適切に公園や緑地を配置 ○ゆとりある歩道や公園・緑地の整備、沿道へのオープンスペースの誘導などにより、安全で快適な歩行者空間を確保 ○移動しやすい歩行空間の確保など、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 ○公共的空地や道路沿道の緑化、遮熱性舗装などの実施により、ヒートアイランド現象の緩和を推進	○世界と地域をつなぐ特性を活用し、人・モノ・情報の活発な交流を促進し、多様な施設に人が集まり、憩い、楽しみ、高度な充足感が得られる空間の形成に資する都市開発事業を促進 ○世界でも有数の規模を誇る羽田空港の機能を十二分に発揮させるため、さらなる空港の発展と活用に資する都市開発事業を促進 ○環境との共生を目指した潤いと安らぎのある空間形成を図る都市開発事業を促進 ○都市開発事業において、敷地内・屋上・壁面緑化等により、ヒートアイランド対策を誘導 ○都市開発事業における建築物等の高断熱化・省エネルギー化等により、地球温暖化対策を誘導 ○都市開発事業において、未利用エネルギーの活用、自立・分散型かつ高効率なエネルギーシステムの導入を誘導 ○AI、IoT等の先端技術を活用した都市開発事業を促進 ○都市開発事業において、ゆとりある共用スペースや良質なオープンスペースの充実など、新しい日常に向けた対策を誘導
--	---	--	--	--

	(殿町地区) 羽田空港に近接し、多摩川の豊かな水辺空間を有する殿町地区において、多摩川に面したうおいと緑豊かな良好な都市環境を形成しつつ、公民連携によるインフラ整備と適切な土地利用の誘導により、ライフサイエンス・環境分野の研究開発等の中核機能、国内外の人材、もの、情報の交流拠点となる都市機能の集積を進め、国際競争力の強化を先導する世界的なイノベーション創出拠点を形成	○ライフサイエンス・環境分野の国際競争拠点の中核機能となる高度な研究開発機能等の強化とこれを支える多様な機能を強化 ・国内外の大学や研究機関、医療機関、企業等と連携した先端産業等の研究開発機能の強化 ・研究開発シーズの早期実現のための産業インキュベーション機能、生産機能の強化 ・国内外の高度人材・企業等の交流、情報発信のための賑わい・交流機能、物流機能、臨空関連機能、交通拠点機能の強化 ○京浜臨海部に集積する、水素や太陽光等に係る高度な環境技術の活用により、環境負荷の低減を図るとともに、自立的なエネルギー源の確保を図ることで、防災機能や災害時のライフライン機能を強化 ○主要な鉄道駅や羽田空港への交通アクセス向上のための交通ネットワークの強化	○京急大師線産業道路駅や羽田空港へのバスアクセスの強化 ○多摩川に面した部分を公共施設として、緑地や広場等を整備 ○地域内の幹線道路から多摩川へ抜ける通路の整備	○羽田空港を経由する国内外の高度人材を引きつける都市機能の強化
--	--	---	---	--